

令和4年2月25日開会

盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会会議録

盛岡北部行政事務組合議会

## 目 次

|                     |    |
|---------------------|----|
| ◎開会・開議の宣告           | 3  |
| ◎会議録署名議員の指名         | 3  |
| ◎会期の決定              | 3  |
| ◎諸般の報告              | 3  |
| ◎議案第1号～議案第5号の提案理由説明 | 5  |
| ◎議案第1号の内容説明         | 6  |
| ◎議案第2号の内容説明         | 6  |
| ◎議案第3号の内容説明         | 7  |
| ◎議案第4号の内容説明         | 8  |
| ◎議案第5号の内容説明         | 9  |
| ◎議案第1号の質疑、討論及び表決    | 11 |
| ◎議案第2号の質疑、討論及び表決    | 12 |
| ◎議案第3号の質疑、討論及び表決    | 13 |
| ◎議案第4号の質疑、討論及び表決    | 18 |
| ◎議案第5号の質疑、討論及び表決    | 18 |
| ◎閉会・閉議の宣告           | 19 |

| 令和4年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会会議録  |           |                     |        |      |          |        |
|--|-----------|---------------------|--------|------|----------|--------|
| 告示年月日  | 令和4年1月24日 |                     |        |      |          |        |
| /  |           |                     |        |      |          |        |
| 招集年月日  | 令和4年2月25日 |                     |        |      |          |        |
| 招集の場所  | 八幡平市役所議場  |                     |        |      |          |        |
| 開閉会の日時<br>及び宣告   | 開会        | 令和4年2月25日<br>14時00分 |        |      | 議長       | 横澤稔秋   |
|  | 閉会        | 令和4年2月25日<br>15時10分 |        |      | 議長       | 横澤稔秋   |
| 開議の月日  | 2月25日     | 開議14時00分            |        |      | 散会15時10分 |        |
| 応招（不応招）<br>議員及び出席<br>並びに欠席議員<br><br>出席13名<br>欠席0名<br>欠員0名<br><br>凡例<br>○ 出席を示す<br>▲ 欠席<br>× 不応招<br>公▲ 公務欠席 | 議席番号      | 議員氏名                | 出欠席の有無 | 議席番号 | 議員氏名     | 出欠席の有無 |
|  | 1         | 工藤健一                | ○      | 10   | 姉帯春治     | ○      |
|  | 2         | 大畑正二                | ○      | 11   | 武田光清     | ○      |
|  | 3         | 工藤多弘                | ○      | 12   | 福士範美     | ○      |
|  | 4         | 羽沢寿隆                | ○      | 13   | 横澤稔秋     | ○      |
|  | 5         | 田村孝                 | ○      |      |          |        |
|  | 6         | 工藤隆一                | ○      |      |          |        |
|  | 7         | 高橋悦郎                | ○      |      |          |        |
|  | 8         | 近藤聖                 | ○      |      |          |        |
|  | 9         | 山崎邦廣                | ○      |      |          |        |

|  |                        |         |           |         |
|--|------------------------|---------|-----------|---------|
| 会議録<br>署名議員                              | 10                     | 姉 帯 春 治 | 11        | 武 田 光 清 |
| 地方自治法第<br>121条により<br>説明のため出席<br>した者の職・氏名 | 管 理 者<br>八幡平市長         | 佐々木孝弘   | 事 務 局 長   | 小山田美恵子  |
|  | 副 管 理 者<br>岩手町長        | 佐々木光司   | 事務局長補佐兼係長 | 工 藤 紀 之 |
|  | 副 管 理 者<br>葛巻町長        | 鈴木重男    | 事務局長補佐兼係長 | 伊 藤 弘 悦 |
|  | 副管理者(代理)<br>盛岡市環境部部長   | 小 原 勝 博 | 係 長       | 田中アサ子   |
|  | 副 管 理 者<br>八幡平市副市長     | 田 村 泰 彦 | 係 長       | 瀧 澤 麻 紀 |
|  | 会 計 管 理 者<br>八幡平市会計管理者 | 阿 部 春 美 |           |         |
| 議 事 日 程                                  | 別紙のとおり                 |         |           |         |
| 会議に付した事件                                 | 別紙議事日程に同じ              |         |           |         |
| 会 議 の 経 過                                | 別紙のとおり                 |         |           |         |

(開会14:01)

◎開会・開議の宣告

議 長 (横澤稔秋君)

ただいまから、令和4年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であり定足数に達しておりますので会議は成り立ちます。

これより会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

議 長 (横澤稔秋君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は当組合議会会議規則第49条の規定により当職から指名いたします。

会議録署名議員には、10番姉帯春治君、11番武田光清君を指名いたします。

◎会期の決定

議 長 (横澤稔秋君)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 (横澤稔秋君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

なお、本日の議事日程はお手元に配布しておりますのでご了承願います。

◎諸般の報告

議 長 (横澤稔秋君)

日程第3、諸般の報告を行います。

なお、例月現金出納検査並びに定期監査の結果報告については、第1回定例会資料と共に配布をもって報告いたします。

続いて、管理者より報告を求めます。管理者、佐々木八幡平市長。

### 管 理 者 (佐々木孝弘君)

議員各位におかれましては、日頃から、当組合の業務運営に格別なるご支援、ご協力を賜っておりますことに対しまして、心から感謝申し上げます。また、各構成市町におきましては3月定例議会を控え、何かとご多用のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が確認されてから、2年が経過しましたが、国内及び管内においてもまだまだ予断を許さない状況下にあります。

そのような中において、当組合の事業運営が順調に進んでいるのも、エッセンシャルワーカーと呼ばれる、生活を維持するために現場で働いている方々のおかげと改めて感謝申し上げる次第でございます。

それでは、令和4年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会にあたりまして、昨年10月22日開催の令和3年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会以降の当組合の主な動きについてご報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理施設の状況についてですが、本年度に計画をした修繕、委託業務については全て順調に推移しております。

次に、本年1月末までのし尿処理状況でございますが、昨年同期と比較いたしますと、生し尿は、搬入量で592キロリットル、件数で720件が減少しておりますが、浄化槽汚泥は703キロリットル、件数で186件が増加しております。

し尿全体では111キロリットル増の25,792キロリットルとなっている状況でございます。

し尿処理事業の状況は、人口減少や水洗化等の社会的要因による搬入量の減少や施設の維持管理費の増加等、課題が山積しておりますが、組合といたしましては、安定したし尿処理事業を継続するために構成市町と連携を図りながら施設運営に努めて参る所存でございます。

次に、介護保険事業についてご報告いたします。

本年1月末現在における管内の第1号被保険者数は17,941人、前年同期と比較しますと48人の減、要介護認定者数は31人の減でございますが、サービス利用者数は31人増加しております。

介護給付費を見ますと、12月利用分までの介護給付費総額は、55億4,094万円となっております、前年同期と比較しますと、

7,851万円の増となっております。

1か月あたりの平均給付費は、5億5,409万円となっております、前年同期と比較し831万円の増となっております。

本年度当初予算における給付費は、前年度当初予算比較で2.3%増の67億8,142万円を計上しておりますが、現在までの給付額は予算額の81.7%となっており、ほぼ計画どおり推移しているものと考えているところでございます。

近年のサービスの傾向としては、訪問系のサービスが伸びてきており、暫くはこの傾向が続くものと推測しているところでございます。

この介護給付費の増加は全国的な傾向であり、今後の給付費の増加に対応していくため、介護保険制度の維持や財源確保など国への要望等と併せ、引き続き構成市町と連携を図りながら介護保険事業運営に努めて参る所存でございます。

本日の定例会には、議案5件をご提案申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告とさせていただきます。

#### **議 長（横澤稔秋君）**

この際お知らせいたします。

介護保険事業に関する議案審議、議案第3号、議案第5号については、関係市町の議員による議決となりますことから、盛岡市を除く議員により質疑、討論及び表決を行います。このことから申し合わせ事項により盛岡市選出の議員は、議席に残ったままで議席の氏名標を倒す形で進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

日程第4、議案第1号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」から、日程第8、議案第5号「令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計予算」までを一括議題とします。

#### **◎議案第1号～議案第5号の提案理由説明**

#### **議 長（横澤稔秋君）**

提案理由の説明を求めます。

副管理者、田村八幡平市副市長。

#### **副管理者（田村泰彦君）**

ただ今、横澤議長から上程いただきました議案5件の提案理由につきましては、それぞれの議案に記載のとおりでございます。

なお、内容につきましては事務局長をしてご説明申し上げますので、ご審議いただきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。

## 議 長（横澤稔秋君）

提案理由の説明が終わりました。内容の説明を求めます。

小山田事務局長。

### ◎議案第1号の内容説明

#### 事務局長（小山田美恵子君）

議案第1号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」の内容をご説明申し上げます。

令和4年3月31日をもって陸前高田市及び大船渡市営林組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させるとともに、岩手県市町村総合事務組合規約において所要の整備をしようとする理由でございます。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

### ◎議案第2号の内容説明

#### 事務局長（小山田美恵子君）

続きまして、議案第2号「令和3年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、補正の主な内容をご説明いたします。

1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ291万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,691万1千円にしようとするものであります。

4ページをお開き願います。本表は補正予算第2条に規定する債務負担行為となります。令和4年度からの事業執行に向けて今年度中に契約準備を進める必要があることから設定しようとするものです。

期間及び限度額は記載のとおりでございます。

次に歳入の主なものについて、ご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書7ページをお開き願います。

2款2項1目「し尿処理手数料」1節「し尿処理手数料」303万8千円は、当初予測したし尿収集量よりも搬入量が増加しているため増額補正しようとするものでございます。

次に歳出の主なものについて、ご説明いたします。8ページをお開き願います。

3款1項1目「清掃総務費」の3節「職員手当等」の退職手当特別負担金268万2千円は、本年度で退職する職員の退職金に係る事業主負担金を措置



しようとするものでございます。

3款1項2目「し尿処理費」10節「需用費」の消耗品費338万8千円は、薬品類の入札による単価の減額によるもので、燃料費429万6千円は、原油価格高騰の影響を受けて燃料単価が上昇していることから増額しようとするものでございます。

12節「委託料」のし尿収集運搬委託料及び手数料徴収委託料303万8千円は、し尿収集搬入量が、当初予測した収集量よりも増えており、本年度のこれまでの搬入量実績及び今後の見込みを勘案して委託料の不足見込額を増額しようとするものでございます。

4款1項1目「介護保険総務費」18節「負担金、補助及び交付金」407万7千円は、人事異動等に伴う派遣職員人件費負担金でございます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

### ◎議案第3号の内容説明

#### 事務局長（小山田美恵子君）

続きまして、議案第3号「令和3年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第3号)」につきまして、補正の主な内容をご説明いたします。

1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,085万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億2,981万8千円にしようとするものでございます。

次に歳入の主なものについて、ご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書6ページをお開き願います。

1款1項1目「第1号被保険者保険料」5,438万5千円は、第1号被保険者の所得段階第5段階から第9段階の対象者が、当初見込んでいたよりも多かったため増額しようとするものです。

4款1項1目「介護給付費負担金」、7ページ、5款1項1目「介護給付費交付金」、6款1項1目「介護給付費負担金」につきましては、歳出の2款「保険給付費」の歳出見込額に、それぞれの負担割合を乗じて国・県等から交付となるものでございます。

6ページに戻っていただきまして、下段の4款2項1目「調整交付金」現年度調整交付金3,873万6千円は、交付金交付見込額により減額しようとするものでございます。

4款2項4目「保険者機能強化推進交付金」、5目「介護保険保険者努力支援交付金」、6目「介護保険事業費補助金」、7目「介護保険災害等臨時特例補助金」は、交付金の確定により増額しようとするものでございます。

次に歳出の主なものにつきまして、ご説明いたします。9ページをお開き願います。

2款1項1目「居宅介護サービス給付費」は、本年度のこれまでの支払額を勘案いたしまして、減額補正しようとするものでございます。

同項2目「施設介護サービス給付費」、及び11ページの同款2項1目「介護予防サービス給付費」、同款3項1目「高額介護サービス費」及び、同款5項1目「特定入所者介護サービス費」につきましては、本年度のこれまでの支払額を勘案いたしまして、それぞれ増額補正しようとするものでございます。

4款1項1目「介護給付費準備基金積立金」3,069万3千円は、介護保険料剰余金積立等により増額しようとするものです。

以上で議案第3号の説明を終わります。

#### ◎議案第4号の内容説明

##### 事務局長（小山田美恵子君）

次に、議案第4号「令和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計予算」について、主な内容をご説明いたします。

資料は一般会計予算書になります。1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算でございます。歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ6億4,407万5千円と定めようとするものでございます。

第2条、一時借入金及び第3条、歳出予算の流用については記載のとおりとなります。

次に歳入の主な内容をご説明いたします。

歳入歳出予算事項別明細書6ページをお開き願います。

1款1項1目「盛岡北部行政事務組合負担金」は3億6,287万4千円、前年度比較で858万4千円の増を見込んでおります。衛生費に係る支出増が主な要因でございます。

2款2項1目「し尿処理手数料」は、2億610万5千円、前年度比較で3,225万7千円の増を見込んでおります。4月からのし尿処理手数料の改正及び搬入量の見込み増が主な要因となっております。

3款1項1目「低所得者保険料軽減負担金」、次ページ上段、4款1項1目「低所得者保険料軽減負担金」につきましては、介護保険の第1号被保険者保険料について、第1段階から第3段階の軽減に係る国及び県負担分でございます。

次に歳出の主な内容をご説明いたします。9ページ、10ページをお開き願います。

2款1項1目「一般管理費」2,192万4千円は、前年度と比較して148万1千円の減となっております。これはパソコン関連のシステム保守業務を新たに更新した際の導入経費の減が主な要因でございます。

11ページ12ページをお開き願います。

3款1項1目「清掃総務費」4,474万1千円は、前年度比較で105万7千円の増でございますが、令和4年度に職員1名分の職員手当等が減額となりますが、派遣職員人件費負担金908万7千円が新たに追加となるのが主な要因となるものでございます。

同款同項2目「し尿処理費」4億871万4千円は、し尿処理施設に係る経費が主なものとなっております。前年度と比較して、4,089万2千円の増額を計上するものでございます。

このうち、10節「需用費」1億8,003万1千円は、燃料費の高騰による増額と、新規修繕として、散気装置交換修繕を予定していたことが主な要因となるものでございます。

12節「委託料」2億2,838万1千円は、し尿収集運搬委託料の単価を見直したこと及び搬入量の見込み増が主な要因となるものでございます。

13ページをお開き願います。

4款1項1目「介護保険総務費」、18節「負担金、補助及び交付金」は、介護保険業務に従事している派遣職員の人件費負担金として、構成市町に対して交付するものでございます。

27節「繰出金」は、低所得者に係る介護保険料の公費負担分として介護保険特別会計へ繰出しをするものでございます。

以上で、令和4年度一般会計予算の説明を終わります。

## ◎議案第5号の内容説明

### 事務局長（小山田美恵子君）

引き続きまして、議案第5号「令和4年度介護保険特別会計予算」について、主な内容をご説明いたします。

令和4年度は、第8期介護保険事業計画の2年目となります。

事業計画では、第8期計画期間中3ヵ年の第1号被保険者からの介護保険料の総額を39億2,151万7千円と見込み、介護保険給付費の伸び等から勘案いたしまして、それぞれ各年度の保険料収納必要額を見込んでおります。

2年目となります令和4年度では13億1,555万5千円を見込んでいます。

また、歳出におきましては、第8期計画期間、3ヵ年の標準給付費総額につきまして、206億575万1千円と見込んでおり、令和4年度では68億8,710

万円と見込んでいるところでございます。

それでは、介護保険特別会計予算書の1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ72億2,806万5千円に定めようとするものでございます。

第2条は一時借入金、第3条につきましては歳出予算の流用についてでございます。内容につきましては、記載のとおりとなっております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書6ページをお開き願います。

総括の歳入歳出合計でございますが、本年度予算額と前年度予算額と比較いたしまして、1億670万円の増、率にして1.5ポイントの増となっております。

増額となった理由ですが、介護保険給付費の増額が主な要因となっております。そのことから、国庫をはじめとする公費負担や、支払基金からの負担についてそれぞれの負担割合に応じての増を見込んだ予算となっております。

8ページをお開き願います。歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1款1項1目「第1号被保険者保険料」につきましては、先ほどご説明しましたように、給付費の伸び等の状況から、第1号被保険者の保険料収納必要額を、13億1,555万円と見込み、この額から、低所得者に対する公費負担軽減額相当分を差し引いた額と、滞納繰越分保険料と併せて、12億1,696万5千円を予算計上するものです。

2款1項1目「盛岡北部行政事務組合負担金」につきましては、給付費の増加分など、それぞれの負担割合に応じて9億9,643万8千円とし、前年度当初予算と比較しまして1,249万5千円の増と見込んでおり、それぞれの負担割合に応じて、構成市町からご負担いただくものでございます。

4款「国庫支出金」から、9ページの5款「支払基金交付金」及び、10ページ、6款の「県支出金」につきましては、それぞれの負担割合に応じた額を計上しているものでございます。

10ページの下段をご覧ください。

8款1項1目「介護給付費準備基金繰入金」につきましては、第8期介護保険事業計画で計画いたしました、基金からの取り崩し分8,000万円を介護保険特別会計に繰り入れをしようとするものでございます。

11ページをお開き願います。

同款2項1目「低所得者保険料軽減繰入金」につきましては、一般会計から介護保険特別会計への繰り入れとなっております。

続きまして、13ページ14ページをお開き願います。

歳出でございます。主な内容について、ご説明いたします。

1 款 1 項 1 目「一般管理費」4,370 万 2 千円でございます。

一般管理費は、介護保険事業運営に係る経常経費が主な経費となっております。

15 ページをお開き願います。

1 款「総務費」2 項「介護認定審査費」は、介護認定審査会及び介護認定調査に関する経費でございます。

続きまして、本ページから 18 ページまでの 2 款「保険給付費」及び 3 款「地域支援事業費」でございます。

保険給付費と地域支援事業費につきましては、第 8 期介護保険事業計画でお示ししている、それぞれのサービス計画値を計上しております。

18 ページをお開き願います。

4 款 1 項 1 目「介護給付費準備基金積立金」は、介護給付費が事業計画で算出された額を下回り、余剰となると見込まれる第 1 号被保険者の保険料分について、基金積み立てをするものでございまして、本年度は、141 万 2 千円を見込んでおります。

以上で、令和 4 年度介護保険特別会計予算の説明を終わります。

## 議 長（横澤稔秋君）

内容の説明が終わりました。ここで暫時休憩いたします。

再開時間は 15 時 15 分といたします。

(休憩 14 : 32)

(再開 14 : 45)

## ◎議案第 1 号の質疑、討論及び表決

### 議 長（横澤稔秋君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

これから質疑を行います。この際お願いします。

本定例会の質疑の方法には、当組合議会会議規則第 26 条を適用します。

発言にあたっては、挙手のうえ発言願います。

なお、質疑にあたっては、同一の議題について 1 人 3 回までとし、1 回当たり 3 点以内とするようご協力をお願いします。

併せて、質疑、答弁にあたっては、要点をまとめて簡潔にお願いいたします。

初めに、議案第 1 号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声)

**議 長（横澤稔秋君）**

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(なしの声)

**議 長（横澤稔秋君）**

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

**議 長（横澤稔秋君）**

起立全員であります。

よって、議案第1号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第2号の質疑、討論及び表決

**議 長（横澤稔秋君）**

次に、議案第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声)

**議 長（横澤稔秋君）**

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(なしの声)

**議 長（横澤稔秋君）**

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

**議 長（横澤稔秋君）**

起立全員であります。

よって議案第2号「令和3年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第2号)」は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論及び表決

議長(横澤稔秋君)

次に、議案第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

高橋悦郎議員。

議員(高橋悦郎君)

施設サービスについてですが、最新の情報でいいんですが待機者の情報がどうなっているか伺いたいと思います。

それから待機者の判断をする際にですね、早期に入所の方というふうな表現されます、その早期に入所の定義といいますかどういう条件の方がそれに当てはまっているのか、どこで判断しているのかというの伺いたい。

議長(横澤稔秋君)

小山田事務局長。

事務局長(小山田美恵子君)

施設サービスの待機者の状況ということでございますけれども、こちらの北部で把握しているのは岩手県で4月1日現在に特別養護老人ホームの部分になりますけれども、そちらをですね毎年報告がございまして、それを基にこちらのほうで報告しております。待機者の状況は11月に新聞に掲載されたんですけれども待機者がその時は盛岡北部では入所申し込みが365人ありまして、そのうち在宅が55人、早期の方が25人ということでありました。実際に各管内の施設に待機者がどのくらいいるということで、こちらのほうでは調査を各施設のほうでお願いして取りまとめた結果を重複して申し込みをしているわけですので、その方々につきまして重複では実人数にはなりませんのでそこから精査をいたしまして実人数を求めました。そして求めた結果が365人ということでございました。

今議員さんがお尋ねのものは最近の待機者ということでございまして、県の報告の他にこちらのほうで全体把握はできてはおりませんけれども、4月1日から8月31日までの新規での特養の部分でございまして入所申し込みをした方について調査をしたものがございまして。それによりますと老健とかにも申し込みはしているんですけれども、いずれ特養に入所申し込み



をした方は 120 名となっております。新たに 8 月 31 日までに新規申し込みをした方が 120 名おりました、その中からいろんな所に申し込みをしている方もおりますので調査をした結果、重複人数を省いて実質の人数となりますと 82 名ということになりました。その 82 名の方が 8 月 31 日までの特養の申し込みということで 4 月 1 日の 365 人と 82 名ということのこの合計の数字が今現在の待機者というふうにこちらのほうでは捉えておるところでございます。447 名ということになります。

そして定義でございますけれども定義は施設のほうではですね、その対象者につきましては早急な入所が必要だとか 1 年程度あればいいとか、特養の入所の申し込みは受けたけども入所の段階には至っていないとかというふうなところで施設のほうで判断を致しております。そして実際にお元気な方も保険のような形で申し込みをする方もございますので、施設のほうでその判断もしている状況でございます。またこの入所もどなたを入所というのも施設のほうで入所判定委員会というものがございまして、そこのお家の介護の状況とかその対象者本人の状況、在宅でいろんなサービスを使って施設に来なくても過ごせるのか、施設に入ってケアをしなければいけないのかというふうないろんな情報があるのを施設が判断してまして、その方についていろんな仕分けといたしますか、施設で分けをして早急に必要な方ということの判断で 25 名がそのうち早期の入所が必要だというふうに施設のほうで見込んだ人数となっております。

**議 長（横澤稔秋君）**

高橋悦郎議員。

**議 員（高橋悦郎君）**

4 月 1 日時点で入所を希望されている方が 365 人いて、8 月 31 日時点では更に 82 人ですか、これ増えまして 447 人と。ということはですね、これもどんどんかなりの人数で増えていると、そういう状況にあるわけですね。第 8 期の計画の中では施設の建設というのは予定されていないと。つまりまだあと 2 年間は施設は建設予定は全くないという状況なわけで、これなんていうか大変な状況というわけで、状況になっているのではないかというふうに判断するわけですが、その辺のこれからのですね待機者の対応、どういうふうにしていくのか。ある方は入れて、ある方は入れないという状況が更に大きくなっていくわけですね。これはやっぱりこのまま放っておいていいのかという大変大きな問題だというふうに思うんですがそのことについてはどのような対策を考えついているのか伺いたいと。



先程局長の説明では、希望者が447人8月31日時点で、こういうご説明でしたが、早期の入所が必要な方っていうのはこの8月31日時点でどれだけになっているのかというのを確認したいと思います。

## 議 長（横澤稔秋君）

小山田事務局長。

## 事務局長（小山田美恵子君）

2番目のお問い合わせについてでございますけれども8月31日までの特養の早期の入所が必要な方は82名中16名でございます。そのうち10月末現在でございますけれども16名のうちお一人の方は老健のほうに入所なさいました。長期的なショートステイ、結局は入所待ちでずっとショートステイでお過ごしをしている方が10名、あと在宅でデイサービスとかヘルパーとかという在宅生活の中でのサービス利用をしている方が5名という形になります。

あと待機者の状況についてどのように、今後もどんどんと待機者が増えていくということでございますけれども、この施設以外にですね管内には地域密着型サービスの施設がございましてそちらのほうも利用をいただければ、そういう方々につきましては住所が管内にある方が利用できるという地域密着型サービスというものがございます。グループホームとか地域密着型福祉施設というものがございましてこちらのほうでありますとグループホームと地域密着型の福祉施設合わせまして150床ございましてこちらのほうもご利用できますし、また小規模多機能型ということでお泊りデイサービスというふうなサービスもございます。デイサービスをしながらお泊りもできるということでこちらの施設も108人ができるということになっております。

介護保険の施設につきましては第8期計画では計画はございませんけれども、いずれにいたしましても当組合だけでの問題ではなくてどこでも施設が不足しているという状況でございますので、保険者といたしまして施設を建設すれば保険料が高くなるというところの部分でかなり難しい問題もございますけれども、介護の問題につきましては色々と高齢化が進んでまいりますので私達もその利用する方達のためにどのようなものを行っていくものかと。1年に1回ですね国の厚生労働省の方々とお話をする機会がございましてそういった機会に担当者が厚生労働省の職員の方々と直接話をする機会がございまして。今はコロナでお話をする機会が中断されておりますけれども来年以降ですね、コロナが収束すればまた懇談する機会がございましてそういった時に実情をお話申し上げていろんな方向で在宅で入れない方々についても施設の利用について柔軟にできるような方法っていうのを

現場の声というのを届けるという方法もございますので、色々検討しながらやっていければなというふうに考えておるところでございますけれども、いづれ入所できない方については在宅のほうでいろんなサービスをして限りなく充実した在宅生活が送れるように私達も考えているところではございます。

**議 長（横澤稔秋君）**

高橋悦郎議員。

**議 員（高橋悦郎君）**

ありがとうございました。それであのちょっと数字で分からないところがありました。4月1日時点で早期に入所が必要な方が25人いると。で8月31日までに更に16人増えた。合わせると41人になるんですが、現在その41人の方は何人入所されて何人の待機者になっているのかっていうのをちょっともう1回もう一度ですね数字で教えていただきたいと思います。

それから早期に入所が必要だっていうのは在宅では難しいと、こういうことなわけですよ。例えば家族の問題、家族でお世話する方がいないとか、そういうことで早期に入所が必要だって判断しているんです。在宅でも充分お世話できると、こういう話をしましたけども、であればそういう方は早期でないわけですよ、だからその辺のちょっとこう早期っていうその基準っていいですかもう一度そのどういう方っていうのを説明をしていただければというふうに思います。

それからまあこれは介護保険の制度そのものに大きな問題もあると私自身も分かります。施設が増えれば保険料に跳ね返ってくるということも分かります。だから限りなく保険料が上がっても施設を作れっていうのもこれもなかなか打ちづらいついていうのも分かりますし、そういう意味では盛岡北部内、厚労省の方と色々な懇談もしてると言うんですが、例えば各自治体としてこの問題ではどのような要望を国に挙げてるのか、そういった部分をちょっと情報があれば教えていただきたいと思います。

**議 長（横澤稔秋君）**

小山田事務局長。

**事務局長（小山田美恵子君）**

早期に入所が必要な方4月1日現在で25名と8月31日までの新たな早急な方16名合わせて41名のその後でございますけれども、25名の待機者のう

ちですね、4月1日現在で県の調査がありました25名の方で特養に入所された方が6名で、死亡が2名、老健に入った方が3名となっております。それ以外の方は在宅でその後も生活をしておりますが、長期のショートステイを利用しているという状況になっておりますので一応在宅扱いという形になっております。4月1日から8月31日までの繰り返しになりますけれども、早急な特養入所が必要な16名のうち10月末現在では老健に入った方が1名、長期のショートステイ利用の方が10名ということで実質的に施設の方に入っている方が41名中ですね、41名中22名の方が何らかの形で施設等に入所しているということになります。その早期入所が必要な方の在宅が難しいのではないかというお話をいただきましたけれども、繰り返しになりますけれどもショートステイは在宅の扱いになりますので、どうしても早期の入所が難しいっていう方は私共の把握している状況ではほとんどの方が長期のショートステイということで在宅扱いのショートステイをずうっと何年ていうか、まあ1年以上続けていて施設の入所待機者になっているというような状況になってございます。

**議 長（横澤稔秋君）**

管理者八幡平市長。

**管 理 者（佐々木孝弘君）**

国への要望についてお答えをしたいと思います。岩手県市町会では岩手県市町会を通じて全国市町会のほうで国に対して要望をさせていただいておる項目の中に介護保険もございしますが、要望の内容としては国の負担割合を引き上げていただきたいと、そのような形での要望をさせていただいておるところでございます。

**議 長（横澤稔秋君）**

他にありませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(なしの声)

**議 長（横澤稔秋君）**

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
(起立全員)

**議 長 (横澤稔秋君)**

起立全員であります。

よって、議案第3号「令和3年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第3号)」は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論及び表決

**議 長 (横澤稔秋君)**

次に、議案第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声)

**議 長 (横澤稔秋君)**

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(なしの声)

**議 長 (横澤稔秋君)**

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

**議 長 (横澤稔秋君)**

起立全員であります。

よって、議案第4号「令和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計予算」は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論及び表決

**議 長 (横澤稔秋君)**

次に、議案第5号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声)

**議 長（横澤稔秋君）**

質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。

（なしの声）

**議 長（横澤稔秋君）**

討論なしと認めます。  
これから議案第5号を採決します。  
議案第5号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

**議 長（横澤稔秋君）**

起立全員であります。  
よって、議案第5号「令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計  
予算」は原案のとおり可決されました。

**◎閉会・閉議の宣告**

以上を持ちまして本定例会の日程はすべて終了いたしました。  
本日の会議はこれをもって閉じ、令和4年盛岡北部行政事務組合議会第1  
回定例会を閉会いたします。  
大変ご苦勞様でした。

（閉会 15：10）

盛岡北部行政事務組合議会議長 横澤稔秋

盛岡北部行政事務組合議会議員 姉帯春彦

盛岡北部行政事務組合議会議員 武田光清